

## 神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和5年6月12日（月） 18：00～18：05

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局給与課長、給与課係長3名

水道局経営企画課課長、経営企画課係長

交通局経営企画課係長

教育委員会事務局総務部教職員課係長、他1名

（組合）市労連書記長、書記次長3名 他10名

4. 議 題：令和5年夏期手当に関する回答

5. 発言内容：

（市）平素より皆さま方には、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さる5月23日に、今年度の夏期手当についてのご要求をいただきました。この間、内部で検討を重ねてまいりましたので、ただ今よりお答えさせていただきます。

ご要求をお受けした際にも申し上げましたとおり、本市において、厳しい財政状況が継続していますが、夏期手当につきましては、条例どおり、一般の職員については2.2月分を、再任用職員については1.15月分を、会計年度任用職員については1.25月分を、ご要求どおり6月30日に一括支給させていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

（組合）夏期手当の回答については、持ち帰り協議をさせていただきます。夏期手当とは別件ですが、先日、会計年度任用職員の処遇改善について市長が会見されていましたが、これまで我々が交渉で要求してきたことも踏まえ、検討を進めていただきたい。

（市）会計年度任用職員の処遇改善につきましては、この間ご要求いただいていたこともあり、引き続き内部で検討しております。成案がまとまり次第、皆さまにご提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。